

工事請負契約の変更契約の締結について
小糸川護岸改修工事について、次のとおり請負契約の変更契約を締結する。

2025 年（令和 7 年）6 月 5 日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

小糸川護岸改修工事

サン山崎巧業・アトラス湘南共同企業体

代表者 藤沢市大庭 5011 番地の 1

有限会社サン山崎巧業

代表取締役 山 崎 茂 松

2 変更内容

契約金額

変 更 前	増 額 分	変 更 後
646,690,000 円	41,250,000 円	687,940,000 円

提案理由

小糸川護岸改修工事の内容を変更するに当たり、当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提出する。